第9期地球温暖化対策おおいた市民会議委員委嘱状・辞令交付式及び 令和5年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議 議事要旨

日 時 令和5年5月15日(月) 14時00分~15時30分

場 所 大分市役所第2庁舎6階 大研修室

出席者 ○委員:29人

○事務局:8名

次 第 ○第9期 地球温暖化対策おおいた市民会議委員 委嘱状・辞令交付式

1 開 式

2 委嘱状・辞令交付

3 市長あいさつ

4 閉 式



- ○令和5年度 第1回地球温暖化対策おおいた市民会議
- 1 開 会
- 2 委員及び事務局職員紹介
- 3 委員長及び副委員長の選出
- 4 委員長及び副委員長あいさつ
- 5 協議
 - (1) 第9期地球温暖化対策おおいた市民会議実施計画(案)について
 - (2)地球温暖化対策実行計画の改定について
- 6 報 告
 - (1) 2023大分市地球温暖化対策ガイドブックについて
- 7 委員よりお知らせ
- 8 閉 会

1.第9期地球温暖化対策おおいた市民会議委員委嘱状・辞令交付式について

委嘱状・辞令交付式では、学識経験者6名、事業者15名、市民及び市民団体9名、行政4名の計34名の委員を代表して日本文理大学の坂井委員に、久渡副市長より委嘱状が交付されました。その後、久渡副市長のあいさつの中で、これまでの15年間の取組の成果と本会議委員への謝辞に加え、今年度の「地球温暖化対策実行計画」の改定への協力をお願いする内容が伝えられました。

2. 令和5年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議について

委嘱状・辞令交付式の閉会後は同会場にて引続き、令和5年度第1回地球温暖化対策おおいた市民会議が開催されました。

委員長及び副委員長の選出が行われ、委員長に日本文理大学の坂井委員、副委員長に大分 市自治会連合会の荒金委員、大分商工会議所の柴田委員が選出されました。

【議事】

- (1) 第9期地球温暖化対策おおいた市民会議実施計画(案)について、事務局より説明しました。運営体制については、2つの部会(普及啓発部会と実行計画推進部会)に加え、実行計画改定部会を設置することを提案しました。年間計画については、今年度も第8期同様に実施すること等を提案しました。下記のとおり委員から様々なご意見をいただきました。今年度の検討項目としたいと思います。
- ・市民会議委員で清掃センターの見学・視察を行ってはどうか。
- ・全市または全県的な地球温暖化対策への取組について。
- ・地球温暖化対策出前授業の対象校の拡充について。
- ・各委員が所属する組織・団体の取組みの紹介について。
- ・大分県地球温暖化防止活動学生推進員との連携について。
- ・新しい取組みが欲しいと感じた。
- (2) 大分市地球温暖化対策実行計画の改定について、事務局より、主な計画の改定内容と改定スケジュールの予定について説明をしました。

下記のとおり委員から様々なご意見をいただきました。

(委員)	改定業務の委託業者について(ご質問)	
	大分市再生可能エネルギー導入目標策定等支援業務委託はどのような組織に委	
	託することになったか教えてください。	
(事務局)	大分市再生可能エネルギー導入目標策定等支援業務受託候補者選定委員会によ	
	る厳正なる審査の結果、「エヌエス環境株式会社大分営業所」に決定しました。	
	大分市 HP「大分市再生可能エネルギー導入目標策定等支援業務委託に係る公	
	募型プロポーザルの選定結果についてお知らせします」をご確認ください。	

(委員)	再生可能エネルギー導入目標について(ご提案)	
	再生可能エネルギーの具体的な、例えば風力であるとか太陽光であるとかの導	
	入目標数値の割合も委託元が策定するのでしょうか。	
(事務局)	再生可能エネルギー導入目標については、受託業者の支援を受けながら、再生	
	可能エネルギー導入目標策定委員会を設置し、協議のうえ、市が策定します。	

【報告】

- (1) 2023大分市地球温暖化対策ガイドブックについて、事務局より報告しました。
 - ・更なる改良へのご意見をいただきました。今年度の普及啓発部会において、議論を深めてい ただく予定です。
- ○その他会議全体について、事後アンケートより下記のとおりご意見をいただきました。
 - ・この市民会議に参加する私たちが、より一層具体的な取組みを行う事で私達自身の地球温暖化対策への意識や知識をより一層深くすることに繋がると思います。更にそれらの取組みから得たものをフィードバックすることによって、更に効果的な対策を講じることが出来るようになると思います。
 - ・成功事例などを取り上げていただきたい。
 - ・2030年目標達成の具体的な手段について分野ごとに議論してほしい。
- ○各部会で取上げてもらいたいテーマについて、事後アンケートより下記のとおりご意見をい ただきました。

普及啓発部会

- ・地球温暖化防止活動の内容については、関係各位の努力で推進は図られており、「知っている」ですが、「日々実行している」範囲がいかほどか。 家庭や職場の常識づくり、いかに効率的に浸透ができるかを考えたいです。
- ・緑化の推進というテーマはもちろんの事、家庭におけるゴミと資源の分別について、「燃やせるゴミ」という表記を「燃やすしかないゴミ」へ変更できないかという事や、ゴミ収集カレンダーの家庭ごみの正しい分別と出し方の中で、燃やせるごみの中に「資源プラで汚れの落ちにくいものや洗いにくいもの」という枠で表されている物の中には汚れが落ちやすかったり、切り開くなど工夫すれば洗いやすくなるものも含まれているので、洗いやすくするための工夫などを載

せることはできないかというような事をテーマにして欲しいと思います。

・すぐに取り上げていただくテーマとしてはそぐわないかもしれませんが、環境意識と「働き方」 について、普及啓発する上での重要なテーマになると考えています。

現在の家庭について、共働きで時間の余裕がない家庭に関して環境意識を高めることが非常に 難しいと感じています(保育士として、両親の働き方の苦労を感じる日々より)。環境を考える 上での「働き方改革」について議論し、普及啓発に繋げていくことができたら嬉しいです。

実行計画推進部会

(委員) 大型風力発電について(ご提案)

地球温暖化対策実行推進部会で、「大型風力発電」の設置についての討論を お願いしたい。大分市も広くなって、市内に大型風力発電設置の動きが加速され ていますが、山の生態系などのことを考えると問題を感じます。

(事務局)

事業者が大規模な事業を実施しようとする際、あらかじめその事業が環境にどのような影響を及ぼすのかを事業者自身で調査・予測・評価し、その結果を公表して、住民や行政機関、環境の専門家などの意見を聴き、それを踏まえて環境保全の観点からよりよい事業計画を作り上げる制度が定められており、「環境影響評価(環境アセスメント)」と呼ばれています。

環境影響評価は、再生エネルギーの種類やその規模に応じて、国または県による評価を受けなければなりません。

① 【国】環境影響評価法(環境アセスメント)に基づく環境影響評価

	第1種事業	第2種事業
	必ず環境アセスを行う	環境アセスが必要か個別に判断する
風力発電設備	1万 kW 以上	7,500kW~1 万 k W

※平成24年10月追加

② 【県】大分県環境影響評価条例に基づく環境影響評価

	第1種事業	第2種事業
	必ず環境アセスを行う	環境アセスが必要か個別に判断する
風力発電設備	7,500kW 以上	5,000kW 以上

※平成30年1月改正

また、令和3年4月より、大分市では「大分市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関する要網」を施行し、当該規模が20kW以上7,500kW未満の風力発電設備について新設・増設を行う設置事業者、発電設備における発電・売電を行う発電事業者に対する指導等に関し基本的な事項を定めています。

多くの大型風力発電は、新設する際、国や県が行う環境影響評価を受ける必要

があります。この評価を行うにあたり、書類の縦覧と意見の募集がありますので、 個人もしくは組織として事業に対し意見を述べることは可能です。

・計画の目的である「市民・事業者・行政のすべての主体が温室効果ガスの排出削減や起こり得る気候変動への適切な対応に積極的に取り組むこと」「子どもたちに美しい大分を残すこと」を達成する為に、特に4つ目の柱である「緑に恵まれた環境づくりの推進(2)緑化の推進」において、取組主体を広げるということを取り上げてもらいたいです。市民や事業者も積極的な緑化に取り組む事、特に事業者に関しては大規模駐車場を管理下に置いている場合があると思うので、そういったところの緑化が積極的に行われると高い効果が得られると思います。